



きくえ **菊枝** さん (95) む時 さん(73)

> 行政区: 東無田

を新しい家で迎えることができました。 入っていて、「探すのが大変でした」と睦子さ 保管していた生活用品の中にお正月用品も 23坪の新居は昨年の12月中旬に完成し、新年 んは笑います。 「新しい家に入居して大変だったのはその お正月を迎えるときに困ったことが一つ。 自宅から運び出し、敷地内の倉庫に

といい、作り付けた場所といい、すべて気に 使う菊枝さんの生活にも支障がないようにつ くられています。特に、「高さといい、大きさ 室内はすべて段差をなくすなど、押し車を (人次ページ上段へ)

親子の住まいです。 到来した1月10日に伺ったのは、東無田に住 宅を新築された福永菊枝さん、緒方睦子さん 二十四節気の小寒に入り今季一番の寒さが

間のドアは付いていないし、ベランダもこれ て居心地の良い空間でした。 れましたが、外の寒さを忘れるぐらい暖かく から設置するんです」と睦子さんが話してく だこの家は未完成なんですよ。玄関と居間の 房で暖かくしてありました。意外にも、「ま とても寒い日でしたが、通された居間は暖

家を建てることに決めました。 名前を見つけると、迷わずモデルプランAの 者の中に、菊枝さんの弟の家を建てた業者の ます。展示モデルプランAを建築した施工業 行ったのがきっかけだったと菊枝さんは言い てられた『くまもと型復興住宅』を見学に 自宅を新築したのは、テクノ仮設団地に建

電化製品はすべて菊枝さんが選んだという

障になったことは何もありません」(菊枝さ くらい。家を建てる時も、苦労したことや支

固生活再建支援課 **2**89 - 1400 生活再建支援係

解体世帯へ 義援金を配分します

ので、次のとおり該当する世帯へ配分します。 会において新たに解体世帯への配分が決定しました 熊本県義援金配分基準により、町義援金配分委員

帯で、被災者生活再建支援金の解体世帯に係る基 認定を受け、 礎支援金の支給決定を受けている世帯 生じたため、

配分基準額(別表)

配分基準額は「全壊」世帯 金との差額分を支給します。 と同額ですが、支給済義援

申請について

要はありません。 改めて申請書を提出する必 申請が済んでいる世帯は、 体世帯に係る基礎支援金の 被災者生活再建支援金の解

支給について

せていただきます。 なお、□座振込をもって義 の際の口座へ振り込みます。 支給決定後に、義援金申請 被災者生活再建支援金の解 援金支給決定通知に代えさ 体世帯に係る基礎支援金の

別表	解体世帯配分 基準額	支給済義援金 (大規模·半壊)	今回の支給額 (差額分)
県配分義援金	80万円	40万円	40万円
町配分義援金	10万円	5万円	5万円

物件居住者のり災証明が「大規模半壊」 やむを得ない事由により解体した世 または居住する住宅の敷地に被害が 「半壊」の